

令和2年9月10日（3）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○4番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成会の秋成でございます。通告に従い一般質問を行います。

まず、2020年11月1日に予定しております、就職説明会について、お聞きいたします。数年前、市長が豊前市企業と商工会議所と一体となって取り組んでいます説明会がありますが、私も議員という立場であります。他方、事業者であり、コロナ禍においても、ありがたいことに従業員数がもっと増えれば、多くの量の仕事を受けることも可能だと思っています。

その解決方法の一つとして、外国人の受入れ等もやっている事業者さんもいらっしゃると思いますが、本年度そして特に来年度は、国内の日本人の雇用も激減するのではないかと心配しております。それゆえに市が行う説明会というものは、市にとっても、そしてこれから就職活動を行う学生や職を捜している人々にとっても、非常に大切であろうかと思っています。

そこで質問いたします。今まで、後藤市長になられてから、力を入れて就職説明会を行っていると思われますが、これまでの取り組みの成果を教えてください。主に地元学生や既に地元での活動をしている方の対象で結構です。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。それでは今までの取り組みの成果について、お答えさせていただきます。

市内企業の人材確保を支援するとともに、豊前市への定住を促進し、地域経済の活性化を図るために、平成29年度より豊前市企業合同就職説明会を開催しております。この説明会では、企業の話を読職者が直接聞くことができるために、就職に直結するチャンスとなっており、毎年好評を得ております。会場では、例年、空き家バンクや市の分譲地の紹

介、職業訓練等の相談コーナーも設けており、移住・定住に向けた支援も行っているところでございます。

就職説明会の実績といたしましては、過去３年間で参加企業、延べ４６社、参加者、延べ１４７名、就職決定者、延べ２４名で、就職決定率は１６％となっております。県の労働政策課によりますと、就職決定率が１０％を超えれば成功であると言われていたなか、１６％の決定率は、一定の成果が上がっているのではないかと考えております。

地元学生や地元で就職活動している方の割合につきましては、参加者、延べ１４７名中８０名、およそ５５％の方が地元の方となっており、そのうち１０名が地元学生ということになっております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○４番 秋成英人君

分かりました。

次に、この説明会、ＵＩＪターンの就職活動者に対しても取り組んでおりますが、こちらの企業とのマッチングと言いますか、豊前に帰って来られてどのような業種を希望されているのか、またマッチングの成功事例はどのようなものがあるのか、実績でお答えください。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

ＵＩＪターン希望業種、どのような業種を希望されているかなどについて、お答えさせていただきます。

ＵＩＪターンの就職活動者の状況でございますけれども、参加者の方の住所を見ますと、過去３年間で市外からの参加者が６７名ということになっており、近郊では京築管内はもとより、中津市からの参加者も多く、遠いところでは、東京・千葉・埼玉などの関東圏のほか、愛媛・山口など、広域からの御参加もいただいております。

業種につきましては、主に機械、自動車関係の製造業を希望される方が多いようでございます。

企業とのマッチングということでございますが、この説明会で実際に就職が決定した方が２４名いらっしゃいます。その中の７名の方は市外の方ということになっておりますので、ＵＩＪターンにも一定の効果があると考えております。

また、企業の方にアンケートを行うんですけれども、その中でもＵターンしやすいまちになるように企業としても努力する、という御意見もいただいておりますので、ＵＩＪターンの希望者の確保に向けて周知活動や移住・定住の相談コーナーを充実させてまいりたい

いと思っております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。それではこの部分は、少し答えにくいのではないかと考えますが、実は私の会社でもそうなのですが、離職率に対するケアというものも行政として今後は考えていく必要があるのではないかと考えています。

と言いますのも、事業者としましては、働いてくださる従業員の方々には、長く、そして気持ちよく働いてもらいたいと思っております。しかしながら、なかなかうまくいかない場合もあるのが現状です。

事業者としては、少し冷たい言い方かもしれませんが、業務そして会社を継続するためにも、新しい従業員を整え、仕事をしていかなければなりません。しかしながら就職し、そして離職された方、そういった方々は、失業保険が利用できると思いますが、次の働き口を見付けないといけなくなります。

本来は入り口時点でのマッチング、それができればよいのですが、働いてみないと本当の仕事の内容、キツさ、そして職場の人間関係等は分からないというのは理解できません。であるならば、商工会議所やハローワーク等だけに離職された方々を任すだけではなく、行政として就職時のマッチングだけでなく、その後に対してもできるアプローチはあるのでは、そしてそこが、政令市や中核都市等との違いを見せ、希望者が増加するのではないかと思います。

ここは市としての方向性ですので、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。このコロナ禍において経済がどのように動いていくのか、非常に気になるところでございます。ただ、事業所が安定して仕事ができる、業績を伸ばすことができる、そういう可能性のある豊前市でなければならないと。

いま言われましたように、U I J ターンの方々、もしくは仕事でこちらに帰って来る方々、いま働いている方々、仕事が企業の要望と働く人との関係がうまくいけばいいんですが、なかなかそう100%うまくいかない場合もあります。そんなときにですね、もう1回チャレンジできるような豊前市でありたい。

そのためには商工会議所などですね、関係団体または企業の皆さんのお知恵を借りながら、どういうふう到我々が、その受け皿をつくっていけばいいのか、また、これからものづくり、確かに豊前市も、ものづくりの企業、優秀な企業がたくさんございますし、もの

づくりプラス次のデジタルの I T の社会、世界でも活躍できるような受け皿の豊前市を目指していかなければならないと思っています。

そういう意味では、より一層ですね、地域の経営者の皆さん、そういう組織と連携をしながら、しっかり豊前市を売り込んでいきたいと、また体制を整えていきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4 番 秋成英人君

難しいのは分かっております。ただ、大きなまちとの違いは、小さいまちだからできるケアをぜひ考えていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。今回の説明会ですが、希望者にとって非常に大切だと思いますが、事前予約が不要とのことですが、例年、何人程度来場されているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

参加人数について御報告いたします。先ほど合計延べ人数 1 4 7 人というように述べさせていただきましたけれども、年度別ではですね、平成 2 9 年度が 5 7 人、3 0 年度が 5 8 人、令和元年度が 3 2 人ということになっております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4 番 秋成英人君

ことはコロナ禍であり、確かにマスク等の着用をお願いしておりますが、ブース等の間隔はどうされているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

コロナ対応ブースの間隔ということでございますけれども、就職説明会は、例年多目的文化交流センターで行っております。

ことは特に 3 密を防ぐコロナ対策が必要となつてまいりますので、会場が広く、なおかつ換気のできるセンターの 2 階を会場といたしました。また、各企業のブースの間隔は 2 メートル以上を空けるように配置し、当日は検温・消毒・マスクの着用など、感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○４番 秋成英人君

安心いたしました。それでは、この取り組みなのですが、ぜひ継続していただきたいと思っております。ＵＩＪターンの方々も多くの方が来ていただきたいと思います。

今回コロナ禍ではありますが、遠方の方々に対し、やはり豊前市までというのは帰省に費用等もかかりますし、例年はお盆等のタイミングで行っているのかもしれませんが、今後はＵＩＪの方々などは、リモートでの説明会等を検討してみてもどうかと思います。

テレビ等でも、入社試験等はリモート面接で行っているところもありましたし、そういった説明会等は考えていらっしゃるのか、もしくは今後どのように行おうと思っているのか、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

新型コロナウイルスの影響で、様々な企業活動がＩＣＴ環境を利用したリモートに急速に置き換わっております。最近では、採用にウェブ面接・リモート面接を導入、拡大する企業が多くなってまいりました。

今回の就職説明会におきましても、リモートでの開催を検討したところではございますが、現在、市ではリモート説明会を行うための設備が整っておりません。

議員、御指摘のとおりですね、今後増々リモートの必要性が高まってくると思いますので、設備の導入を早急に検討して、できれば次回からの導入ができればと思っております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○４番 秋成英人君

最後に、市内に住む市民の方々は、本当に市報というものをよく見ていただいております。ホームページは見たことないという方がたくさんいても、市報は本当に見てくれます。

これは、市役所の職員の方々が、日々編集等々で少しでも興味を持ってもらえるよう努力していただいていることと、あわせて市民の市に対する興味の高さだと思っております。市内に住む方々は、この説明会に気付いていただけたと思います。しかしながら、遠方にいらっしゃる方々に対しては、どのような方法でこの説明会を知らせているのでしょうか。私もこのＵＩＪターンを希望する人たちが一人でも多く市内、もっと言えば近隣で働いているだけでもありがたいと思っております。

そこで質問に移りますが、今後どう、いま以上にＵＩＪターンの就職希望者に対して取り組んでいくのか、市長にお聞きし、この項の質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

市外の方々に対する働き掛けをどうするのか、という御質問でございます。確かに大きな問題です。私たちも、市内の方だけではなく、市外から移住していただくような方々を増やさないと、人口は増えていきません。

また、市内にではなく、市外で活躍をし、それで持ったスキルと言いますか技術、技をですね、豊前でまた大きく伸ばしていただければと、そういう期待もございます。そういう意味では、市外の方々にどのように働き掛けていくのか。

私も過去の回につきましては、私もフェイスブックなどもやっていますし、うちもホームページで、市役所としてのホームページでもやっております。こういうSNSのですね、機器も使いながら、こちらから発信をしていくのはもちろんではございますが、やはり市報の中に、もう一工夫して、知り合いの方、親族・家族、子どもさんも含めて、市外におられる方々に参加を呼び掛ける。

これまでも地元に残っていただいている家族の方々が、市外に子どもが出ているんだけど、こういう機会があったら帰したい、ということで相談があったこともございます。そういう意味では、そういう手段をいろいろ工夫しながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

次に、同じ内容になりますが、コロナ移住に対するアプローチについて質問いたします。先日8月31日の西日本新聞によりますと、テレワークの導入が進んだことにより、地方移住の相談件数が、福岡県・大分県では、対前年の1.4から1.5倍となっていると記載されていまして。

コロナ禍で地方にとっては、大変厳しい時代が来るのではと感じていたときに、私たちが住む地方というものが、選択肢の一つになる可能性があると感じた次第です。そこで質問に移ります。

地方への移住希望者が増加している理由として、テレワークの普及であるのは間違いなと思います。そこで、まずお聞きしたいと思いますが、豊前市にもコロナ以後、そのような問い合わせは来てあるのか確認いたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。こういうコロナを機にですね豊前市へ移住という、そういう視点でですね、御相談というのは、残念ですが、まだ問い合わせが来てないのが現状でございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。今後大きくですね増加する可能性は大きいのではないかと感じています。今でも既にそうかもしれませんが、それが一般的になってから取り組んでは遅いと思います。

前にも一般質問のなかで申し上げたかもしれませんが、徳島県の神山町では、山奥の自治体が高速インターネット回線を引き、名刺サービスや映像会社等の誘致に成功しております。このことは、先見の明があったとも言えますが、やはり準備を行っていたということが見習うべきところではないかと思えます。

少し前置きが長くなりましたが、豊前市としてコロナ移住者への対応をどのように考えているのか、個人的には担当部局をつくってよいのではないかと思えますが、いかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

新型コロナウイルスの感染がですね拡大することによりまして、社会構造また経済活動がですね、大きく変革しているというのは、私どももですね実感をしているところでございます。

当市ですね、山・海・里の豊かな自然、また少し表現しにくいんですけど、比較的ですね災害が少ない地域ということ、特にアピールしながらですね、移住者の獲得に向けては、さらに進めていきたいというふうに考えております。

市のホームページではですね、移住希望者の目の止まりやすいように提示、住宅また定住という項目をですね、あげていきたいと思っておりますし、また空き家バンクが少し順調というか、よく経過をしている、御相談、内覧等も行っておりますので、こういうところもですね、皆様の目に止まるように情報発信していきたいと思っております。

それに加えてですね、山内の家でお試し体験等もやっておりますので、私も調べましたが、神山町も、お試し体験等もやっておりますので、そこも含めてですね、少し情報発信をして豊前に一度来ていただいて、お試し居住していただいて、こういう地域性をですね、良いところだということをぜひ私どももアピールをしてですね、推進していきたいというふうに思っております。

課の関係ですが、それぞれですね、いま空き家対策の課、それからまた定住の課等がですね分かれておるのが現状でございますけれども、連絡等情報を密に取りながら今後とも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

そのうえで、さらにお聞きしますが、テレワークを行うのであれば高速のインターネット環境が必要になるかと思います。一昔前は光通信とか言っていましたが、今は5Gとかいうものもできてきているようです。そういったものの設備も、ぜひ市として教えていただきたいと思いますが、これは要望とさせていただきます。

最後に今回のコロナウイルス、日本に、また豊前市に経済にも大きなダメージを残し、そしてそれはいま現在にも続いています。

大きな予算を打っていくことは、当分は難しいのかなと思っています。そのようななかでも、先ほどのコロナ移住を希望する人たちが増えたり、また日経新聞には、先日、パソナ本社機能を淡路島に、との記事もありました。はっきり言って今の状況は、豊前市にとって良いこととは言えません。しかし希望を持って取り組めば、東京や博多の一極集中、一人勝ちのような現状を打破できると考えます。

最後に、後藤市長に、コロナ禍に対する決意をお聞きし、質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

このコロナ禍で何を学ぶのか、また、どんな社会に構造改革が行われていくのか。そういう場面から我々がどのような豊前市の舵取りをしていくのか。いま貴重なお話も聞かしていただきました。

やはり福岡県内でいえば、福岡市都市圏の一人勝ちではなくて、やはり我々地方と言われる所が、この機を捉えてどのように立て直していくのか。このチャンスが来ているとも思います。

そういう意味では、今いろいろ御指摘をいただきましたようなテレワークだとか、オンラインだとか、このインフラ整備をしっかりと整え、光ファイバー網がずっといっておりますので、あとはWi-Fiのつなぎ込みは、かなりある意味ではスピーディにできる体制は取られております。

ただ、そこに投資をするのは誰なのかというところがございしますが、しっかりとですね、この機をチャンスに捉えて、どのように取り組んでいくのか、ぜひ議会の皆さんにも御意

見をいただきながら頑張っていきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

以上で私の質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時24分

再開 10時39分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

福井昌文議員。

○8番 福井昌文君

平成会2番目の質問を行います、福井です。執行部の真摯な答弁に期待いたしまして、質問を行います。

最初に、コロナ禍における住民サービス及び公共施設の在り方について、を行います。新型コロナウイルス感染予防に備え、国も地方に対して様々なかたちで交付金を援助していただいています。財政の厳しい我が豊前市において、非常にありがたいことだと思います。だからこそ市民のために最大限努力し、有効にまた的確に使うべきだと考えます。そこで、何点か質問をいたします。

まず、住民サービスの一環として私が過去幾度と質問をしてきましたコンビニ収納について、お尋ねします。

コロナウイルス感染予防に備え、個人の接触、3密を避けるため、今こそコンビニ収納を導入すべきと考えますが、執行部のお考えをお尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

コンビニ収納について、お答えをいたします。

コンビニ収納サービスと言いますのは、収納代行業者が提携している全国のコンビニで住民から地方税等を収納し、自治体へ収納情報と収納資金を引き渡す収納代行サービスのことです。休日・夜間でも税金等が支払えるようになり、市民の方の利便性が向

上します。

今おっしゃられたように、窓口の来庁抑制に資することから、新型コロナウイルス感染拡大防止、行政手続のオンライン化にあたって新しい生活様式に対応した有効なサービスと言えます。しかしながら、システムの導入に多額な費用がかかること、翌年からのランニングコストが大きな負担となるということによって、いま現在では導入に至っていない状況でございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

私が持っている、この資料をいただきましたけれども、コンビニ収納を導入している県下の市町村は、約44件以上の市町村で実施されているようであります。

現在では、コンビニ収納が常識というようになっておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今おっしゃられたように、県内でも多くの自治体が導入をしております。導入予定を含めると7割以上というふうに聞いております。

今回の臨時交付金等の活用を含めて、庁内でも、いま検討しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

このコンビニ収納が整えば、24時間どここのコンビニからでも振り込み、支払いができます。税の未納の改善にもつながります。また、本当に仕事が忙しく、窓口にも銀行にも行けない方々に対して、非常に助かる制度だと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

しっかりと庁内で検討していきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

そしてコンビニ交付もですね、県下、約半分以上の市町村が実施しております。コンビニ交付も私は行ったほうがいいと思うんですけれども、そういうお考えをお聞かせください。

い。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

コンビニ収納にあわせてコンビニ交付についても、市のほうで、いろいろ検討しております。ただ、まだまだマイナンバーカードの普及が低い今の状態では、なかなか利用する方は、マイナンバーカードを持っている方に限られますので、まずは市といたしましても、マイナンバーカードの普及推進に力を入れたいと考えております。

議員からも、6月にタブレットの導入について御提案をいただいております。そういったタブレットが導入できれば、市内の企業や団体に出掛けて行って一括申請を受ける際にも、スピーディに受付の申請ができますので、普及率もさらに上がっていくものと思いますので、まずはそこに力を入れたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

タブレット化、早速の御提案、ありがとうございます。ぜひマイナンバーカードの普及もですね、それにあわせてやってもらいたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対応の交付金で、公民館のトイレの改修を行うようがあります。避難所となる公民館は、大切な施設であります。そして地域の方々の集いの場所でもあります。不便な箇所があれば、いち早く今後に対応していただきたいと思います。

それにあわせて、市民会館は、市民の方々全体の憩いの場として大切な施設であります。市民会館のトイレもかなり老朽化して、特に女子トイレは使用するのを控える方が多いと聞いております。そしてまた、ハートピアぶぜん、ヤルディぶぜんのトイレも改修をという声も聞いております。

今後、3施設の改修予定などがあるのか、お尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。市民会館におきましては、建て替え等の検討がなされていましたが、いまだ、まだ建て替えの目途が立っていない状況でございます。

それによりまして、トイレ、壁とかですね、その他の補修箇所を順次計画的に新しいのができるまで補修していく所存でございます。

市民会館のトイレにつきましては、洋式化はできているところですが、何ぶん建物が老朽化しておりますので、その辺も女性の方に配慮しながら改善していきたいと考えており

ます。

また、ヤルディぶぜん等もですね、機能を市民会館または他の施設にですね移す計画もございましたが、現状ではこのまま使用しなくてはいけないという状況が続いておりますので、洋式化はまだ、洋式トイレは一つしかありませんので、そういうことも今後は予算付けをしながらですね、改善していきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

まだまだ建て替え予定、決まっていないということでお聞きしておりましたが、市長は平成28年9月議会で、市民会館、いわゆる文化施設の建設については、昨年度でしたか、市民ニーズの最も高いところに位置付けられていたと記憶をしております。中略しますけれども、大変財政が厳しいなかではございますが、何か努力して良い知恵を絞って、他の地域もいろんな知恵を絞って頑張っておるところでもございます。そういうところを学んで最善の策を求めていきたい、探していきたいと思っております、と答弁されました。そのときから4年経ちました。

先ほど部長の答弁からいたしますと、いつ建て替えるか分からないと聞こえました。そのために半永久的に、今のトイレを使用するということになるかと思っておりますので、いま部長がおっしゃられたとおり、改善していくところはですね改善していきながら、市民会館、またヤルディ、ハートピアですね、そのトイレの改善もお願いしたいと思っております。

そして市民会館、洋式化にしたと言っていますけれども、洋式化にしたのは、私が一つだけと聞いておりますけれども、その辺の確認をお願いします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。1階の女子トイレ、あと多目的トイレ、それぞれ洋式の便器は設置してございます。

ただ、2階の男女兼用トイレが、あまり利用が少ないんですが、ございますけれども、そこにはまだ洋式化ができていない状況でございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

いえ、一つでしょ。あと全部和式でしょ。今ですね、女性の方もほとんど、もう洋式化になっていますよね。女子トイレも一つじゃ少ないと思うんですよね、そこら辺の改善。そして女性から聞く意見として、あそこはドアがないんですよね、入り口に。市民会館で

すね。その辺も考慮していただきたい、という意見がありました。その辺のお考えを。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

確かドアがないので、なんか壁みたいなのをつくって、見えにくくしているとは思いますが、今後とも調査してですね、女性の方が使用しやすいように改善していきたいと考えております。

また、洋式便器もですね、予算の確保、また補助事業の確保ができ次第ですね、順次増やしていきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

コロナ感染予防のワクチンができ、世の中が平常を取り戻したら、以前のように市民会館、ハートピアぶぜん、ヤルディぶぜん、中央公民館を使用する機会も増えていくと思います。建物は古いですが、せめてトイレの環境整備をしていただき、快適に過ごせる施設にさせていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、防災と危機管理についてであります。

一昨年7月の豪雨に続き、ことしも同じ時期に豪雨が前回にまして降り続けました。異常気象で想像を超える雨量となっております。そのような状況のなか、浸水の対策のため、雨水処理が必要不可欠となると考えますが、現在の豊前市の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。豊前市の公共下水道における雨水幹線の整備状況といたしましては、これまでに二葉雨水幹線、広小路雨水幹線、明神雨水幹線、赤熊雨水幹線、昭和町雨水幹線の5つの幹線を整備しております。

雨水幹線の整備延長は3,620mで、進捗率は55.9%。また整備区域では306haで、整備率49.8%となっております。以上でございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

7月の豪雨でもですね、課長も御存知でしょうが、大牟田市、久留米市と浸水の例もありました。こういうのが、また来年もくるかどうか分かりませんが、今の異常気象

だったら、そういうふうと考えられるところもあります。

雨水事業、豊前市は、汚水整備はですね、かなり進んでいると思うんですけども、雨水のほうの整備をまだまだ進めたほうがいいと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、豊前市におきましては、雨水整備を中心にいま行っております。雨水の整備は進んでおりませんが、昨今、豊前市でもかなりの雨が降っておりますので、今後も雨水による災害が豊前市でも想定されると思っております。

今後も雨水による災害が豊前市でも想定されるなかで、雨水による災害の発生状況等をもとに、コンサルにも意見を聞いていってですね、関係部署と今後の計画について協議していきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

5年前、10年前とは違いですね、現在の異常気象に対応する整備を進めなければいけない時期に来ていると思います。

建設課長、建設課の目から見て御意見をお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まずですね気象状況、これはもうずっと前から見てですね、今の雨量は非常に厳しいというか、増加傾向にあります。

例えばですね、時間雨量等を見てもですね、時間に60mmとか、ちょっとなかなか設計の基準からいってですね、オーバーするような雨が降っているんで、まずは雨がですね、降り方が本当に厳しくなっていると、そういう印象は持っておりますので、今回の梅雨もですね、うちのほう、災害の対象になるような雨が、5回も降っております。

本当にもう、何て言いますか、ちょっと恐ろしいような状況になっておりますので、そういう気象状況についてですね、変化があっているという印象を持っております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

雨水処理事業については、どういう御意見でしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まず、市街地を含む、その雨水の系統であります、まず道路側溝を主にですね、排水がですね、河川あるいは先ほど上下水道課長から説明があった雨水幹線のほうにですね流れ込んで来ます。そういう系統を担っておりますので、まずうちの所管で言えば道路側溝の土砂の堆積等がないか、そういうできるところからですね、整備をするということになりますので、この雨水についてはですね、やっぱりどこの市町村も、この異常気象の関係でですね、考えなければならないんじゃないかなと思っております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

建設課長、さすが建設課の課長であります。詳しいと思います。

豊前市は、あっていま道路の側溝ですよ。側溝だけじゃ間に合わない大雨であります。溢れて浸水という可能性が多分に考えられます。ぜひ建設課長、詳しい目線から、市の窓口となって、また柱となって、こういった事業に取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

先ほど上下水道課長のほうからですね、各課連携ということありましたんでですね、建設課の技術的なところの意見を述べてですね、一緒に考えていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

市長、その点に対してのお考えを。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

気候変動による豪雨というのが、予期せぬ雨量を、降雨量をもたらしてきております。私たちがいまいわゆる普通の雨量の感覚で言えば、先ほど設計雨量というかですね、河川だとか、側溝を設計したときの大雨というのは、40mmぐらいだったんじゃないかと思えます。

法律でそういう設定をされておりますが、一昨日のNHKのニュースでしたか、1時間

当たり 180mm の雨を体験するという催しがありました。まさにもう 4 倍、5 倍という豪雨になっております。まだこれが、ここで収まるかどうかとも分からない。このままいけば、もう 200mm を超える、また 200mm を超えた所もあるように聞いております。そういう時代になりました。

我々が持っている、このインフラが、そういう豪雨をまかなえるようにはなっていない。これはやっぱり国のほうでしっかりと方針を決めて、また、こういう対応をするだけではなく、きのうも申し上げましたが、この気候変動に対してどのようにもとを正していくか。こんな異常気象が起きないようにする。そういう SDGs の考え方、そういうのも合わせ技としながら、この事態を迎え打っていかねばならんと思っております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8 番 福井昌文君

ぜひですね、まちが浸水することのないよう、早めの対策をお願いしたいと思います。

災害の少ない豊前市であります。ここ最近の豪雨はゲリラ豪雨と呼ばれ、想像が付きません。そのことを踏まえて今後の取り組みをお願いしたいと思います。

次に、アンダーパスに関する質問であります。

毎年豪雨のたびに心配されます能徳工業団地入り口のアンダーパスが、また浸水をいたしました。今回の浸水の対応は、どのように対処したのか、お尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今回ですね、7月6日の午後に大きな雨が降りまして、昼からですね、8時頃まで浸水して工業団地の関係者が通られないような状況が続きました。

それで30年にですね、同じような状況がありまして、そのときはボートでですね、搬送したような経緯がありますので、それを反省材料として現地を踏査した結果、一部東側のほうにですね、水路敷きを含んだJRの下越しの道路部分がありましたんで、会社の関係者が帰るときにはですね、そのちょっと足元が悪かった状況はありますが、そこを通っていただいて県道に渡ってですね、豊前市のバスで宇島駅まで送ったというような対策を取りました。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8 番 福井昌文君

今回も能徳工業団地で働いている方々に、非常に迷惑をお掛けしたと思っております。豊前市のバスを出して宇島駅まで送ってくれたのはありがたいことだと思いますけれども、

その人たちは車を置いて帰るわけですね。次の日、何らかのかたちで、またその会社に来なければいけないという非常に労力のかかることだと思います。

そういったことのないようにですね対処をお願いしたいと思いますけれども、何か対処の方法、これからの施策、課長、どのようにお考えですか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まずはですね、その通行止めにならないようにということですね、ハードで抑えられればいいんですが、なかなかさっきも言ったように雨の降り方が厳しいんで、それで現在建設課のほうではですね、防災・減災、国土強靱化の予算を活用して、今ある既設のポンプ場の能力アップと言いますか、そういう検討業務を、国費を使っていま取りまとめをしております。

今後この取りまとめた結果をもとにですね、ポンプの能力アップということの事業化を図っていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

それとこの豪雨がくるのは、やっぱり何日か前から予測されていたわけでありますが、雨量とかですね、そういうのは予測できないかも分かりませんが、それに当たってですね、アンダーパスの水路の掃除、今回も草やごみが詰まって排水能力が本来より低下していたとかいうことはないですね。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

当然ですね、気象情報で、もう前もって雨が降ると分かっておりますので、うちのほうは要所、要所をですね、パトロールの職員と係の職員で、ごみの撤去、少しの関係で急に冠水しますので、そこら辺は注視してパトロールしております。

それと後ポンプとかの試運転、そこら辺、機器のトラブルで水没がないようにですね、前もってチェックは行っております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ点検なりですね定期的にして、大雨が降ったら浸水するということが予測されますけれども、排水関係がスムーズに流れるようにしておくをお願いしたいと思いま

す。

そして能徳工業団地で働く方々に、市が造った工業団地が能徳にあるというだけで、大雨が降る度に心配と御苦勞をお掛けしております。そのためにも、かねてから私が質問しています、湾岸道路の整備を、昨今の異常気象による豪雨対策のためにも、進めるべきではないかと思えますけれども、市長、御意見を。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

確かにこの豪雨化、豪雨の体験をしますと、やはり1本の道だけでは非常に厳しい。命に関わるルートをもう1本というのは、もう本当におっしゃるとおりでございます。そこで一番我々にとっても、これができればという、そのルートが湾岸道路のコースだと認識しております。

これにつきましては、もう長い間、市もまた期成会活動を通じて頑張ってきたところではございますが、この期成会がいま休止状態になっております。我々としては、早くやりたいという思いではございますが、なかなか意見が一致することに、まだ結びついておりません。その努力をしていきたいと思っております。

また、なぜそうかと言いますと、市の力でできる道路ではございませんので、県道、もしくは国の力を借りながら、ということしかありません。そういう意味で、期成会でしっかりと訴えていきたいところではございますので、まずは、その期成会をもう一度動かしていけるように努力をしていきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ、近隣の市町村と足並みを揃えていただき、期成会の立ち上げをいち早く期待いたします。

防災の質問の最後になりますが、今週初めからの台風10号の対応について、職員の皆さん、本当にお疲れ様でした。コロナ禍での避難所開設等、今までになく大変なことだったと思います。

そこでお尋ねをいたします。今回、周辺の中津市、上毛町等は、携帯のエリアメールで避難勧告のお知らせが来ているようであります。同じ地域なのに、なぜ豊前市には避難勧告が出ないのか、と市民の方から素朴な質問がありましたが、いかがですか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。今回のですね、豊前市におきます台風１０号に対する対応ということですね、申し上げます。

豊前市に関しましてはですね、もう９月７日の朝に最接近というふうな情報がかねてより入っておりましたので、４日から警戒を強めておりまして、６日に警戒のですね、準備本部を設置いたしまして、６日の１５時に避難所を開設し、同時に警戒本部を設置しております。

それで、自主避難というかたちで、まずは避難場所を開設して、もう早めの避難の呼び掛けをさせていただいたということで、市民の皆さんからはですね、多く、避難所の開設は、という声が寄せられておりましたので、その後は大きな混乱もなくですね、市民の皆さん、避難所のほうに準備、それぞれですね避難をしていただいたかということで考えております。

ただ周りの近隣の市町村ですね、それぞれ、その本部の設け方というところはですね、それぞれちょっと違っていただいておりますけれども、豊前市民の皆さんが特に混乱なく、今回は対応できたのではないかとということでは考えてございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○８番 福井昌文君

課長、混乱なくということで済んだことで、結果論はそうでしたでしょうけれども、これ、テロップにも出るんですよ。テレビ見ている方々に、避難勧告がですね。そして隣町であります、中津市、上毛町は避難勧告が出ている。豊前市はいつ出るのかと待っている方も、待っていると言うとおかしいですけれども、出ないと。同じ地区でありますよね。それで出ないということで、不安を持っている方もいらっしゃいますけれども、その点についてお考えを。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

確かに、議員さんが御指摘のとおりですね、上毛町にしても中津市にしてもですね、市民の皆さんとっても、本当に隣というところで、なんでこう違うのか、というところはございます。

ただ大雨のときもそうなんですけれども、特に中津市等におきましてはですね、山国川等を控えているということで、大雨に対する警戒というのもですね、非常に高い、それと過去において多くの被害が出ているということもございまして、台風・暴風とあわせまして、大雨の警戒も含めてですね、避難勧告というふうなところで判断をされて出されているものと。

それと上毛町さんに関しても、当然、山国川ということを抑えておりますので、そういった台風に関してですね、暴風だけではなく大雨というところもですね、あわせて判断されて、避難勧告というふうな対応を取られたものと考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

課長、いろんなこの前の7月の豪雨も経験されている課長が言っているので、信用しすけれども、市民の安心・安全を確保するのは、行政として大切な責務だと考えます。インフラ整備の充実と現在の異常気象の対応を優先に考え、今後、執行部の努力に期待いたしまして、防災の質問を終わります。

次に、市民サービスの向上について、質問をいたします。

皆さんも親になって分かってくることが多少なりあると思いますが、子どもを一人でも大人になるまで育てるということは、赤ちゃんのとき、保育園、小学校、中学校、高校、また専門学校や大学と大変な苦勞とエネルギーの要ることだと実感していることだと思います。

先日ですね、豊前市に住む子どもさんが、障害を持つ保護者の方とお話する機会がありました。私もなかなか障害者支援の詳しい内容まで認識していませんでしたが、市民の方の声として、障害者福祉サービスについて何点かお尋ねいたします。

まず、障害者専用ベッドですが、サービスの内容をお尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

お答えいたします。特殊寝台ベッドの購入や住宅改修等、障害者、障害児の日常生活用具給付事業については、市の実施要綱に用具の種別、種目、対象者、性能及び基準額が規定されております。

また、耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に、種類、構造または用途、細目により定められております。

利用者負担については、18歳以上と18歳未満で算定対象が異なりますが、定められた基準額を限度額として、市民税課税世帯の場合は原則1割負担で、生活保護世帯及び非課税世帯の場合は、利用者負担はございません。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

課長、耐用年数は何年でしょうか。

○議長 爪丸裕和君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

特殊寝台、ベッドの耐用年数は8年となっております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

8年とお聞きしております。これ、保護者の方の声を言いますと、小学校1年でベッドを購入する。8年でしたら、その子が中学校2年ですよ。その間に小学校1年の体の大きさと小学校5年、中学校2年、成長が早いわけですよ。それに伴い8年ですから、故障がかなり多いということをお聞きしております。

そして、この故障したときの修理代が、やはり特殊ベッドですから意外と高いんですね。その辺の修理代の補助などは、ないんでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子

お答えいたします。現在、日常生活用具については、購入の費用の助成はありますが、修理の費用の助成はありません。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

こういった詳しい内容までは、私も分かりませんでしたけれども、やっぱりこれ豊前市独自の施策でもいいんですけれども、障害者の方に対してですね、親御さんも非常に負担を生じられているようであります。修理代の何割かでもいいんですけれども、豊前市独自の補助金とか、そういうので賄えられるようにしてもらいたい、という意見がありましたけれども、市長その辺のお考えを。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

障害を持った方々が、どんな厳しい状況にあるか、本当に我々が想像をするよりもいろんな問題があるんだろうと思います。

私たちも勉強不足で、今の情報については知りませんでした。いま御提案の修理代についての補助については、ちょっと検討させていただければと思います。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ市長、弱者に対するやさしい気持ちですね、取り組んでもらいたいと思います。

そして、その方が言っていたのは、お金の額じゃない、その気持ちがありがたいと、それだけでも我々は心が安らぐんだ、ということを切に言っていました。そのこともお願いしたいと思います。

そして、いろんな器具も8年ですよ、耐用年数が。そしてその方が言っていたのは、8年でまだ使えるのもある。しかしながら8年が限度だから、もう買い替える方もいらっしゃる。そのことは逆に無駄なところは排除して行って、8年経ったときにその器具なり、家に訪問して市役所の職員さんが見てほしい、確認してほしい、ということも言っていましたけれども、その辺のお考えを。

○議長 爪丸裕和君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

お答えいたします。日常生活用具の使用状況や障害児・障害者の年齢、障害状況や生活環境を把握し、実情に沿うよう、日常生活用具の交付は考えたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

部長、一言お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

耐用年数につきましては、通常の使用状態において修理不用となるまでの予想年数というふうに聞いておりますので、しっかりとまずは現状把握をして、その方に十分配慮していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひですね、その保護者等とお話し合いとか、現場の確認とか、そういうのを見てですね、対処をお願いしたいと思います。

そして、最後に保護者の方の切実な思いを、私なりにまとめましたので申し上げます。

障害のある子どもを育てる親、障害のある親に育てられた子ども、さらには兄弟や配偶者など障害者の側には、本人とともに暮らす家族、誰かの存在があります。こうした家族

は、様々な悩みや葛藤を抱くことが多いと言われています。障害をどう受入れればいいのか分からない。本人中心の生活で自分は二の次。差別や偏見を恐れて誰にも相談できないなど、さらにはこうした辛さや大変さを一人で抱え込んだりすることも多く、抑鬱状態に陥ったり、自己肯定感を持てなくなったりするケースが少なくありません。

しかし、障害者本人の影に隠れ、こうした家族の抱える問題が取り上げられていることはほとんどないようです。そのため社会の理解は進んでいるとは言えないと思います。

障害者本人だけでなく、家族も孤立しないような状況をつくっていくと同時に、支援制度や福祉サービスなどのさらなる向上を切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 1 1 時 1 9 分

再開 1 3 時 0 7 分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の質問を続行いたします。

平田精一議員。

○7番 平田精一君

平成会の平田です。平成会としては3番目ですけど、午後、食事のあと眠くなるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

続いてですね、質問勧告どおり3点について、順次お伺いしてきたいと思います。

まず、1点目としてですね、コロナ感染のなかでの教育について、お伺いします。テレビ等で放送されているが、コロナの感染を恐れて登校しない子どもがいると聞きましたが、豊前市においての現状は、どうなんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

5月の分散登校を開始して以来ですね、学校では感染予防のために様々な取り組みを行っていますが、感染の不安からですね、出席していない子どもがいるのは事実です。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

何人いるかは聞きません。ちょっと聞いたところによると、やっぱり登校しないと評価が付かないという話もちょうと聞いたことがあるんですけども、豊前市においてはどのような評価をされているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

登校されていない方が、今まだ現在数名いますが、学校で講じる対策としてですね、いろんな感染対策をして十分な説明をしたうえで理解を求めているんですが、それでも登校していないお子さんがいらっしゃいます。

そういう場合にはですね、管理職の指導のもと、全職員で登校できていない子どものケアや学習指導の支援を行っているところです。

また、学校放課後にですね来ていただいて授業を行うなどですね、そういう対応もしているところですが、評価というかですね、できる限り学習に遅れがないように学校全体で対応しているところです。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

結局来れないというか、これはコロナに関してはですね、それぞれ捉え方が違いますので、なんとも言えないところがあるんですけども、やっぱりしっかり学校に来れないということで、指導のほうを怠らないようにやっていただきたいなと思っていますので、しっかりやっていただきたいと思います。

続いてですね、これは為藤議員も、きのうの質問の中にありましたが、先生方の仕事の負担が増えていると聞きます。豊前市の状況がどうなのかですね。きのう教育長が言われたのに、朝の体調チェックや給食の配膳、またトイレの掃除もテレビなんかで言われていたように、本当に先生方の仕事の量が増えているのは事実だと思います。

まして、今後タブレット導入でですね、ますます仕事量が増すと思いますが、きのう質問の中で教育長が言われたように、国の予算が付いたと。人材を増員できるということだったんで、あえて聞きません。

だけどその増員する人員に対して、どういう人材を採用していくのか。過去先生の教員資格を持った方を使うのか、一般の人を募集して使うのか、今後どういう対応をとっていくのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

学校ではですね、それぞれ役割がございまして、先生の授業をサポートする方、補助教員みたいな役割をする方と学校の業務をサポートするスクールサポーターという業務と、それぞれあります。

その業務に応じてですね、その学校、学校で困っているところを、補助事業を使ってですね、フォローしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

先ほど打ち合わせのなかで、増員するにしても1校当たり一人ということだったんですね。そしたらやっぱり専門職が入るのと、一般の方が入るのと、仕事のあれが変わってくるとは思いますけども、やっぱり元々専門職を持った方が入ったほうが非常にいいんじゃないかと思はれますけども、その点、いかがでしょう。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員おっしゃるとおりですね、学習支援も可能なスタッフと、いろんな消毒作業とかですね、そういったものを主に行うサポートスタッフと2種類、今回採用できるかたちになっております。

その前者の学習指導にかかわる分はですね、教員免許を持った方が望ましい役割ですので、議員おっしゃるように教員OBの方とかですね、退職された方、また免許を持っているけれども、いま時間がある方、そういった人を優先して採用できれば一番望ましいと思っております。

募集はかけておりますけど、なかなかはまりきれない状況がありましてですね、そういう場合には、免許をお持ちでない方も手を挙げてくれた方で、採用させていただいていると、そういう状況が今の現状でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

良い人材の方を募集してですね、くれぐれも子どもたちの教育に支障がないように、よろしく願いいたしたいと思はれます。

続いてですね、これもやっぱり同じような仕事なんですけれども、介護士・保育士ですね、リスクを伴って働いていますよね。その点はどう思われるでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

介護や福祉の施設におきましては、コロナの感染のなかにあっても、その業務を中断することなく取り組んでいただいている、感謝を申し上げているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

なぜ、こういうことを質問するかと言うと、やっぱり介護士・保育士はですね、どうしても密を避けられない仕事なんですね。保育士なんか特に、密なくして仕事ができない仕事だと思いますので、十分ですね、フォローアップしてやっていただきたいなと思います。各自治体の中では、保育士に補助金あたりを出している所もあるみたいなんですね、財政の厳しいときにそういうことを言うのも厳しいんですけども、できるだけ前向きに考えてやっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、いま現在、まさに第2波と言われるのか、コロナ感染が起きているなかで、幸い豊前市は感染を抑えられていると思います。ただですね、今後、子どもたちに感染が広がった場合、学校を休校しなくてはならないと思います。

1年間のカリキュラムが非常に厳しい状態で、今スタートしているわけですから、このカリキュラムの消化は大丈夫なのか。あわせてコロナの発生した場合、休校に持っていく場合、豊前市の規定として消毒作業に入るでしょうから、何日ぐらい休校するという規定あたりをつくっているのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

きのうも少しお話したんですけども、文科省作成のですね、学校における衛生管理マニュアルというものがございまして、それにのっとってコロナウイルスの対応を各学校でしているところでございます。

学校の生徒にですね、または職員に感染者が出た場合ですね、これはもう保健所の指導のもと、出席停止の措置を取り、また病院や保健所、そういうところで濃厚接触者の範囲を特定するというのが、まず、最初になると思いますが、臨時休校を必ずしも学校全体とする必要はないということが出ていますので、当初感染者が出た場合ですね、これは豊前市の規定ではございませんが、消毒等もございまして、1日から3日ぐらいの臨時休校を実施して、そのあと学校再開するという手順になると思います。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

では、結局3日ぐらいで休校を解くということによろしいんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

感染症が最初に拡大したところですね、だいたい2週間とかいうスパンで臨休を考えると、方向性はありました。その後の状況の分析の中で、いま文科省がガイドラインというのを示しておりまして、これが、いま部長が説明いたしましたようにですね、感染濃厚接触者の特定、それから検査に必要な日数、こういったものをもとに保健所と協議して決める、となっておりまして、何日ということは決まっております。その状況で臨時休校をしない場合も出ております。

平均して1日から3日程度。長い場合には7日とかいったそういう例もございますけれども、何日というふうに決まっているわけではないということで、その状況によって保健所と協議して決めることになるということでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

では、各自治体によって、差が出てくるということによろしいんですかね。

(教育長、頷く)

続きましてですね、コロナ感染、4月から始まって子どもたちに与えた影響は大変なものがあったと思います。現在もですねマスク生活、ソーシャルディスタンスの確保、今までにない、自由さを奪われた生活を余儀なくされたと思います。

本当に自由に遊ぶこともできなかった時期もあったんだろうと思いますけど、そういったことで子どもたちに与えた心理的な影響は、どの程度あったのか。その心理的ケアはどういうふうに行われているんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

子どもたちに対してですね、教師がコロナに対しての基礎知識とかですね、予防の知識などを学校の授業なんかで説明したりですね、養護教諭がフォローしたりとかいうことがあります。

またですね、スクールカウンセラーを配置しておりますので、場合によってはスクールカウンセラーのサポートも使いながら子どもたちの心のケアをしているところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

きのう教育長がコロナの対策の中で、良かったことは、いわゆるICT化が一気に進んだと。決して悪いことばかりじゃないんだと思います。

例えば子どもたちが、この3カ月、4カ月自由を奪われた時期は、かなりあったと思いますけれども、ある教育の面では、やっぱり我慢をする教育というのは、今の日本に相当必要な時期が来ているんじゃないかなと思っています。あまりにも自由過ぎて、なんでもできるということがいいことか悪いことか分かりませんが、その点このコロナ禍のなかで、子どもたちは本当にしっかり我慢してきたんだと思いますけれども、その点、教育長どうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

おっしゃるとおり、いろんな子育てでですね、周りの大人が子どもに必要な支援というか、与え過ぎているんじゃないかと、そういう見方もあろうかと思っています。そういった意味ではいま非常に厳しい状況にあることが、子どもたちにとっての耐える力と言いますかね、そういう忍耐、そういった面を育てているという面は確かにあるのかもしれませんが。

ただ、いろんなストレスをためている、これも事実だと思いますので、部長がお答えしたように、限られた時間ではありますけれども、カウンセラーさん、そういう専門的な力も借りながら、子どもたちを見守っていくことも大事なかなと思っております。

ただ、きのうも申し上げた、こういう危機の中で見える光と言いますか、きのうICTの役割、これから期待できるものがあるという話もいたしましたけれども、いま子どもたちの生活を見ますと、例えば新しい生活様式のなかで、これからも長く子どもたちが頑張っていかなければいけないことに、手洗い・うがい、あるいは換気の重要性とかですね、そういった生活をこれからも続けていかなければいけませんけれども、これは今までもインフルエンザ等も含めてですね、子どもたちに学校現場が繰り返し、口を酸っぱく指導してきたことだと思います。しっかり手洗いしなきゃいけないとかですね。

ところが、これがなかなか徹底しないのが今までの日常でした。あるいは学校でやってもですね、家庭に帰ったらそれはできていないとかですね、そういった姿があったと思いますけれども、この状況のなかで、逆にうがいとか手洗いの大切さが、どんな意味があって本当に大事なんだということをですね、いま子どもたちは、逆に保護者の方も含めてしっかり理解できていっている。そういった面もあろうかと思っています。

子どもたちの今後の長い生活を考えると、こういった危機的な状況の中で学べていることが、ひょっとしたら今後の子どもたち自身の健康生活が続ける意味で大事な教訓という

か、大事な経験ができていますと、身に付く知識を獲得できているかもしれないというようなこともですね、言えるのかなと。そういったことは、しっかりコロナが終わっても続けることができるようになる。そんな力をつけられるチャンスでもあるのかなということは考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

勉強面だけではなくてですね、心身面も育てていただいてですね、素晴らしい子どもたちが育つように頑張っていたきたいと思います。

次に、地域活性化について、お伺いします。

豊前市においては、高齢化の問題が大きいと思うし、一次産業の担い手を心配することが大きいと思います。そこでですね、中山間地域の補助についても、農家へのアンケートとして、5年後、10年後の担い手のアンケートを取っていると思うが、このアンケートの集約がどのようにされているのか、またアンケートの集計を取ることで、次の政策はどのように考えているのか。

農業新聞の中に、中山間地直接支払い、急傾斜で減少、と載っていました。5年経ったらですねピークの3%が土地の申請が減っている。土地の申請が減るということは、3%を、もう原野に戻るとのことだと思えるんですね。その点、豊前市として、どのような対策を取られているのか、お聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

中山間地域に限らずですね、豊前市全体でも言えることですが、少子高齢化、人口減少、それから後継者不足ですね、農業就業者が急速に減少しております。

5年後、10年後、農業に対する展望が描けていない地域、そうした農家が増えているような状況でございます。現在ですね、人・農地プラン実質化ということで、昨年度、市内全域農家に対してですね、アンケート調査を実施したところでございます。

まだ完全な集計等が終わっておりませんが、アンケートの内容を見ておりますとですね、5年後、10年後に農地を維持できるか分からない、といったような回答が多く見受けられるということです。

今後はですね、このアンケート結果を踏まえて、各地域にですね、その農地の地図等に、その引き受けられる、担い手がいる、担い手がいないと、そういったところをですね、地図に落としていってですね、将来誰がその農地を担っていくのか、そういったところを職員も一緒になって地域と話し合いながらですね、今後この農地をどういうふう維持して

いくのかといった将来像を皆さんと共有しながらですね、対策を立てていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

そこですね、6月議会でも言いましたように、皆さん思っているように、コロナ感染によってですね、都市部から地方都市へ移り住む確立が高くなったんじゃないかと言われていました。

午前中の秋成議員も言われたように、パソナとかの会社が地方創生事業によって淡路島へ移転したと報道されていますように、いろんな事業が進んでいます。

先ほど午前中の質問のなかで、募集をかけたら豊前市はいま企業から声が掛かっているか、と言われたら、残念ながら、という話が総務部長のほうからありましたけれども、それだけではなくですね、もう個々を対象に募集をかけるということも必要じゃないかなと。大企業を今からばあっと入れるということは空いた土地ありませんし、企業を置く、企業誘致だったり、なかなか難しいんだと思います。

テレワークあたりで働ける人を集めてですね、例えばさっき言われたように空いた土地を利用して、空き家を利用して、そこに住んでみませんか、ちょっと空き時間に農作業ができますよ、というアピールを、どっかでやっていくべきではないかと思っています。

実際いまそういった運動はされているのかな。Iターン・Uターンで、いわゆるチラシは見せてもらいました。募集していますと。チラシはどこに置いているのか、東京あたりも置いているという話を聞きましたけど、本当に実効性があるのかどうか。そのところをお伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

午前中の秋成議員の質問の中にも、それから昨日の議員さんたちの意見の中にもですね、コロナ禍のなかで新たなウィズコロナの時代を迎えてですね、仕事の在り方も変わってきていると。地方にも目が向かっているということでもあります。

その中でですね、豊前市でも、豊前市に戻ってきてもらう、それから豊前市を選んで仕事をして、働いてもらって生活をするということで、関係部署、商工観光課ももちろんですけれども、定住関係で総合政策課を含めてですね。それから生活環境課のほうも空き家バンクを含めてやっているところでございます。

東京のほうのですね、福岡県人会であるとかですね、いろんな所にそういう就職の説明会のチラシであるとかですね、そういったものもお配りしたりとか、きょう市長のほうか

らもありましたようにですね、ホームページであつたりとか、フェイスブックであつたりとかですね、そういうツールも使ってやっているところがございますけれども、なかなか豊前市の知名度が上がっていないというところがあるのかなと、感じているところがございます。

1回テレビで、ここは住みよいまちだ、みたいなですね特集が組まれたりすると、知名度が上がって、最初にそこを検索してしまうという状況があるのかなと感じておりますので、その中にですね、豊前市も滑り込めるようにしないといけないというところが、今の課題かなと思っております。

なので、今言ったところを強化する、広報活動を強化するというのを、何をやるかというのは、なかなか今お答えできませんけれども、そういったもの。それからメディアに豊前市の魅力を発信する、違ったところで発信すれば名前が売れてきますので、そういったところもやりたいなと思っております。

それから、農業の担い手というところに戻りますけれども、豊前市は風光明媚なところで、兼業農家でも生活できると、生活しやすいという場所だと思いますので、平田議員さんが言われたようにですね、新たなテレワーク含めて、大きな企業がということではないかと思っておりますので、小さい所でもそういったところを利用してですね、やれるような空き家を利用してやれるとかですね、そういったところも考えながらですね、農業も一緒にできると、就職説明会のなかに農業のことも含めてですね、今後広報していけたらなと考えているところがございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

ありがとうございます。そういうふうに進んでいけば一番良いことだと思いますし、そこで問題なのが土地を買入するときに、やっぱりどうしても仲介役が必要なんですね。

やっぱり地域というのは、下手したら、むら社会というのがまだ残っているところもたくさんありますし、よそから来るとやっぱりどうしても敬遠するところがあつたりするんです。やっぱりそういう紹介をする人も、絶対必要になってくると思います。

その仲介役というのは、いま現在はどういう団体がされているのか、農地の紹介なんかは実際やられていないんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

農業委員会のほうで農地バンクということで、貸したい人、借りた人というデータは所有しているところがございます。なかには、この近隣の方が多いわけですがけれども、農地

を借りたいとか、そういったことでお見えになる方もおられます。

それから、豊前市で住まれていた方が亡くなって、今度貸したいということですね。お孫さんたちが、こちらに相続であったりの手続きで戻られたときに、そういった手続きを望まれる方もおられたりします。

広報活動というのが、なかなかですね、市外の方にまで、なかなか届いていないという状況があると思います。それを誰がじゃあやるのか、マッチングするのかということになってくるかと思いますが、いろんなところで、そういう情報を盛り込んでいくということしか、ちょっと今のところやりようがないのかなと思いますので、就職説明会でもあったりとかですね、その他、豊前市のイベントであったりとかですね、なんかいろんなところで、そういう農地がある、空き家がたくさんある住み良い所だ、というのをPRできたらなといま考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

あるときですね、私もちょっと相談を受けたことがあるんです。私の住んでいる所は、もう御存知のように、本当に中山間地域の奥のほうです。この地域の土地を貸してもらえないかと。どうしてですかと。有害鳥獣もいますし、囲いもいるし、大変な所ですよ、と言ったらですね、やっぱりそういう若者がいるらしいんですよ。

やっぱり都会地に負けた人とか、いわゆる社会で負けたっていうのは、言葉は悪いですが、順応できなかった。ゆっくり田舎で農業をやってみたいと、野菜づくりをやってみたいという人もおるらしいんですね。

やっぱりそういう情報をですね、皆さんがしっかり持ってですね、その仲介役としてですね、地元の方に入ってもらって、空き地とか耕作放棄地は、管理はしていますけれども、何も作ってない土地、たくさんあります。

本当に来てくれるなら、一番いいんですけれども、やっぱりさっき言ったように地元とうまくやれるかどうか。そこが一番大変なことだと思いますので、その仲介役が市役所の職員であったり、農業委員であったりするべきだと思うんですね、そこはしっかりやっていただきたいなと思っていますけれども、いかがでしょう。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

誠にそのとおりだと思います。空き家バンクの仲介においてもですね、その後うまくいかないということもあったりとかですね、調整に市役所のほうが積極的に参画して改善したとか、いろんな事例があるかと思っています。

農地に関してはですね、豊前市は空き家バンクに付属する分については、買える農地の面積もですね、少なく設定もできておりますので、そういった利点も生かしてですね、農業委員会さんの力を借りる、それから市も協力する。それから空き家バンクのほうの職員の方もおりますので、その辺も協力して、あと地元の皆さんの一番の、そこら辺の承認というかなですね、協力というのが一番必要になってこようかと思えますけれども、その辺の調整にですね、頑張っていきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

続いてですね、地域活性化のなかで、いま重要な協議会といたら地域づくり協議会だと思います。私どもの地元もなかなかうまくいなくて、この前の会議でやっと一歩出たかなというぐらいの状況なんですよ。

そこで、豊前市の地域づくり協議会の全体の進捗状況はどうなっているのか、今後進めるなかでどのような問題があるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。現在11地区の中の10地区で地域づくり協議会が成立されております。そのうち5地区では、地域づくり計画を既に策定しているところでございます。

残りの5地区は、いま計画策定に向けて協議会委員による各団体の調整、それから地元のアンケート調査などを行って、計画策定に向けて進めているところでございます。

なかなかですね地区によって、議員が言われたような中山間地域と、また下のほうの地域ではですね、人口も実情も違いますので、なかなか最初にできた例を、宇島が一番最初にできたんですが、宇島の例でいくというわけにもいけないので、それぞれの実情に合った計画を策定していかななくてははいけません。

だから初めてのことで、私たちがフォローするほうも、サポートするほうも、計画を立てるほうもですね、初めての経験ですので、急がずゆっくり地元にも有効な計画になるように進めていけたらと思っています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

私は地元の地域づくり協議会に参加させていただきました。そのなかで大きな問題というのは何かと思ったら、そのときに、委員長がはっきり言ってくれて、私がいま区長をやっていると。そのかわり、いま委員長をやっていますけれども、やっぱり区長が替わった

らどうなるか。だから本当に強いリーダー、地域づくり協議会のリーダーをその中で育てていかないと、それが継続性だと思うんですよね。

区長は下手したら2年に一遍、1年に一遍に替わったりします。もう何期もやってきている人は、本当にごく僅かだと思うんですね。本当に進めようと思ったら、やっぱりリーダーを育てるというのが大事なことはないかなと思っていますけれども、その点いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 生田秋敏君

議員のおっしゃるとおりですね、各地域ですね、区長さん、協議会のほうで区長さん等が替わったらですね、この協議会は継続できなくなるんじゃないか、というような話し合いはされています。

ただですね、私どものほうはですね、地域づくり計画に基づいて、着々と地元のほうでさせてもらってですね、協議をしてもらって、事業を重ねることによって、市のほうも、これについてサポートを続けていきたいと、継続的に続けたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

大変でしょうけれども、まず、しっかりやっていただきたいなと思っています。

この地域活性化について、市長、総括で、何か御意見がありましたら。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御承知のように人口が減っていく、長寿の方が増えていく、子どもたち、後継者が少なくなっていく。これは全国的に地方と言われているところの本当に、もうまざまざと見せつけられる姿でございます。この中で、この条件のなかで、どうかたちで、地域この活力を持ち上げていくのか、維持していくのか、これは本当に大きなテーマでございます。

私たちは、いま教育委員会のほうで主体となって、各公民館単位に各地域地域、色合いが違う、先ほど教育部長からも言われました、中山間地域を抱えるところ、それからいわゆるまちのほうとの色合いが違う、それは本当に地域、地域の実情も違います。そのなかで、その条件のなかで、それを生かした地域づくり、方向性、これはやっぱり地元の人たちが一番分かるんじゃないかと。

そういう意味では、平田議員も言われましたように、地域づくり協議会、リーダーシッ

プをとってくれる方が方向性を示していく、そういう人材育成というのが本当に必要だなと。区長さんもですね、長く頑張っていただいている方、もう地域によっては、いつも交代交代でやってらっしゃる地域もあります。そういうなかで、どういう地域づくりを取り組んでいけばいいのか、我々もいろんな情報を持って、教育委員会も含めて地域に提案をしながら、こういうやり方だというのをですね、皆さんで選択をしていただいて、そこに行政としてのバックアップをする。そういういま状況ではございます。

ただ、これで良いのかな、十分なのかなというのは、まだまだ改善の余地があるのではないかと思います。

ぜひ、いろんな御意見をいただきながら、一緒に力を合わせて解決していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

私も参加させてもらっていますけれど、非常に難しい問題ですね。人それぞれ考え方が違いますし、どうでもいいやという方もいらっしゃるわけですよね。それをまとめていくというのは、大変なことだと思いますけど、ぜひ、じっくり、ゆっくり進めてやっていただけたらなと思っています。

続いてですね、防災対策について、お伺いします。

7月の長雨、続いての台風9号・10号と、次々に災害に見舞われているなかで、本当に7月の長雨のときに、私、消防団としてですね、ほとんど1週間ほど見回りさせられました。分団長から、出て来いと。

ずっと回っていたんですけども、本当に激しい雨のときに、市の職員の活動はね、本当に頑張っていました。土のうを何回も運んでいるのを目の前で見ていますし、道路に土砂が崩れたら、私どもで片付けます、とまで言ってくれて、片付けてくれているのを、実際この目で見ています。本当に心から感謝申し上げたいと思います。

さて、7月の雨でですね、災害についてお伺いします。

実際に私、合河のなかで回っていて、災害のなかでもですね、いわゆる個人財産ですね。いわゆる被害が多く見られたわけですね、裏の崖が崩れたとか、お墓の裏が崩れたとか。

そこでですね、個人財産には、公的補助金は出せないことになっていると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 向野隆裕君

山林とかですね、そういった所でも、個人の所有している所については、そういった公

的な資金というのは活用できないようになっています。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

例えばですね、今回の台風、被害がなくて良かったんですけど、家屋が被害に遭った場合は、いわゆるもう保険に掛けておれば、ある程度のお金が出てきます。

ただですね、林野については保険制度もないわけですね。このまま崖崩れして、予算がない、こっちに住んでいないということになれば、放置することになるわけですよ。それを片付けないと環境的には非常に厳しくなってくる状態になってくるんですね。

そこで、あくまで提案ですけど、森林環境税がいま年間1千万円近く入ってきている。全額補助する必要はないと思うんですけど、その中からですね、森林環境を守るためにも、いわゆる平地ではないと思うんです。ほとんどこういう災害というのは、中間山地域、山林に近い所が崩れているわけですから、多少でも補助ができないのか。少しすることによって、個人財産でも、50万円かったら10万円補助しますよと言えそうですね、多少やっぱり気持ち的にも楽になってくるだろうし、環境を守ることができるんじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 向野隆裕君

山林につきましても、切り出し、植え替えのためですね、林道を整備したりとかですね、そうした植え替え、荒廃したような森林、そういったところにはですね、森林環境税等を投入して、いま整備しているところでございます。

その中で昨年から新たにできました環境譲与税でございますけれども、こちらにつきましてもですね、民有地についてですね、そういった切り出しのための林道を付けたりとかですね、作業道を付けたり、またその植え替えをしたりと、そういったところ、間伐したりと、そういったところに環境税を充てることができますけど、現在ですね、災害についてはですね、この環境税をですね充てることはできないというふうに、一応なっております。

私どもも、県のほうに再三問い合わせはしたんですけど、やはり今のところ、そういうところに充てることができないというところで、大規模な災害についてはですね、そういった災害を活用した整備というものができんですけど、そこまでに至らないような、小規模な地滑りと言いますか、崖崩れ、先ほど議員が言われたようなですね、民地の原野と言いますか、そういったところですかね。そういったところ、どうしてもそういった充てる財源がございません。

環境譲与税は、主に民有地の森林等に充てるものでございますので、そういった補助にならないような小規模な災害、予測されるような所、そういったところにもですね、税が充てられるようにですね、できるとすると非常に使い勝手のいいと言いますか、少しでも整備が進んでいくんじゃないかというふうに思っておりますので、県を通じてですね、国等に、そういったことについて活用できるようにですね、要望してまいりたいというふうには考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

ぜひ頑張ってください。山も裾もですね、山林の一部だと思います。もしこっちに、その土地の持ち主がいない場合は、もう放置することになるんですね。やっぱり環境税ですから、環境を守るための税金ですから、しっかりもう一遍ですね、要請してみたいなと思っています。

続いてですね、7月で見たときに回っているときに思ったんですけど、防護柵、かなりされています。そのなかでちょっとお伺いしたいのが、今後、防護柵を設置するためには、家数が何軒あれば設置することができるのか、規定にはどうなっているのか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 向野隆裕君

有害鳥獣用の防護柵ということでございましょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

そうですね、土砂災害を防ぐための防護柵。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 向野隆裕君

失礼いたしました。治山はですね、対象は基本的には10戸以上の民家がある場所というところでございます。条件によっては5戸以上10戸というふうな条件によってはあります。それから県単の事業になりますと、2戸以上というふうなことがありますけれども、治山の事業でも多岐にわたる内容がございますので、それぞれによって多少採択条件というのが、いろいろございますので、その条件に合ったような所については、対策ができるような状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

やっぱり10軒といったらですね、段々やっぱりもう中山間に家数が減ってきています。10軒確保するのが段々難しくなっている状態です。1軒、2軒を守るためにも、ぜひ少しでも、できるように頑張っていたきたいと思います。

続いてですね、山林の道路を造るときに、森林の開発の道路、運搬道ですかね。実際回っていてですね、山林の運搬道を併設すると必ずそこが川になるんですね、大雨になると。それが土砂として道に流れ込んでくる。

今後はやっぱり建設にあたっては、そういったところまで考慮して、計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 向野隆裕君

この7月の豪雨においてもですね、約20箇所ぐらいですね、通報と言いますか、連絡が入りまして、現地のほうに職員が出向いたわけですがけれども、ほとんどがですね、林道に沿って滝のように水が流れてくるというふうな状況で、その結果でその表面が洗われて土砂が下のほうに体積する。また水路をですね、それによって埋まってですね、それを超えてですね、山水がですね民家のほうに流れてくる、というふうな現象が起こっております。

切り出しのために、林道を付けるんですけれども、見ておきますと、直接ですね、その道路から直に上がっていくような、作業道ですから最後は普通の山に戻すということが前提でございますけど、地域によっては、その作業道をずっと長く活用したいというふうな山の所有者さんの気持ち等もありましてですね、残していくというケースもありまして、そういったところが、みず道になって水が流れてくるというような状況でございます。

そういったところをですね、少し上がってすぐ、こう横にこういったんですね。曲がって、それから登っていくというふうな工夫もしていくと、直接ですね、山水がそういった道路とか民家にも入ってこないんじゃないかなというふうな思いもありますので、そういったところもですね、森林組合と作業されるところとですね、よく打ち合わせをして、そういった二次災害にならないような設計と言いますか、取り付け方、そういった工夫をですね、考えていきたいというふうに思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

しっかりですね、計画を立てていただきたいと思います。先ほどから言われるように、もう今後長雨が続く気象状況になっていますので、しっかり計画を立てていただきたいと思います。

次にですね、今ですね稲作への被害、ウンカが大発生しています。多くの水田が収穫不能になり、農家への収入に大きな影響をもたらしているが、原因としてはですね、7月の長雨、8月の高温だと言われています。

豊前市として、どこまで把握されているのか。市長、御存知だったでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ウンカの被害は深刻だと捉えております。御承知のように、トビイロウンカ、黄褐色のウンカが、あれはこの地域では越冬ができないので、毎年中国から渡ってきます。それがことしに限って3週間早く入ってきております。

だいたい今の時期に大量発生するのは、その3世代後と言われております。その3世代後がわあっと広がって、今までは坪枯れという現象が主だったんですが、今は反枯れという言葉まで出てくるぐらいに、ばあっと広がって、やっぱりかなりの部分がですね、収穫間際になってやられている状況です。

これは長雨、そして好天という気象もございますが、先ほど言いましたように例年よりも早く、3週間も早く移ってきているということで、それから大体ウンカも、それから御承知のように、箱苗のときに既に施薬をするという、箱施薬をやっているんですが、これがちょうど切れたところに、それがばっとウンカが渡ってきて、株元で卵を産んで、それがまた何倍にも広がって行って、3世代後には今の状況になっているというところでございます。

ただ薬もですね、中国でかなり激しい薬を使っているんじゃないか。耐性を持ったウンカもいるような観測も出ているようでございますし、我々としては、もう今はとにかく早く刈れるところは、早く刈ってしまう。それから今度の連休後にしか刈れないようなところまではですね、何とかいま新しい薬がありますので、それを早く施薬していただき、そしてもうこれ以上被害が広がらないようにと、我々も農協のJAの皆さんとか、耕作者の皆さんと力を合わせて防除していかなければと、いま本当に頑張っただけでやらなければならないと、本当にもう言われるとおり大被害でございまして、何とか耕作意欲を失わないように頑張っていかなければと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

市長の言うとおりでですね、本当に来年から耕作意欲がぐんと落ちるんじゃないかと。小規模農家なんか、自前で作ったお米を毎年食べていたのに、全く収穫ゼロで、逆にお米を買わなくちゃいけない状態になっている所があります。

きのう課長に言ってですね、一遍見て来てくれと。早速３人で見て来ていただいてですね、課長の意見としては、感想はどんな感想ですか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 向野隆裕君

私もそういう状況を聞きましてですね、見に行きました。やはり合河から上のほうですかね、そういった中山間の所で多く発生しているということで、台風前で約半分ぐらいは、もう稲刈りが済んでいるというふうな状況でございましたが、残りのまだ刈れていない、稲刈りが済んでいないような農地についてですね、約６割、７割、もうちょっとですか、坪枯れのところもあればですね、本当１枚全部がですね、やられている所がですね、多数見受けられました。

そういったところを見てみますと、やっぱりもう収穫を本当に目前にですね、そういった枯れてしまったということで、農家の方もですね、かなり落胆されているんじゃないかなというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○７番 平田精一君

本当にですね、もう大変なことが起こっているわけですけど、話を聞くとところによると、７月頃に、やっぱり農協がある程度把握していたみたいで、もしかしたらウンカが大発生する可能性がありますよという。そういう情報というのは、毎月、農事組合員、市役所の職員も入りながらやっているわけですね、各地区で。今回コロナの影響で全くその会議が行われていない。書面で農事組合長に送るだけ。農事組合長も目を通すんでしょうけれど、ウンカの怖さを今まで知らなかったわけですよ。

農家の方に聞いて、こんな事態を私は初めてだという方が、もうたくさんいます。やっぱりそういうコロナの影響もあったのか、情報がうまく伝わっていないために、その時点で消毒をやっていれば、今のような状態にはならなかったのかなと、今になって反省しているところがあります。

だから今後ですね、どうやってこれから防ぐのかというのは、なかなか僕ら素人では分かりませんが、やっぱり情報提供というのが、ＪＡももちろんそう、県もそう、それに加えて豊前市も、やっぱりそういう情報を掴んだらですね、ウンカ情報というのがあるみたいですね、飛来情報みたいなのが。そこをしっかりと掴んでですね、やっぱり市報に流す

なり、みんなに周知できるように今後はやっていかないと、もう本当に一次産業が破壊していく。

お米というのは、1年に一遍しかとれないんですよ。1回失敗したらもう来年を待つしかないわけですよ。それほど怖いものだと思いますので、しっかり報道にかけてですね、やっていただきたいなと思っています。市長、もう最後に。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

もう、おっしゃるとおりでございます。早期発見、早期治療というのが、やはりこのウンカ対策もきくんではないかと思います。先ほど言いましたように、ばあっと広がるまで、約3世代かかるということは、1世代目で枯れる稲穂が見つかったときに、今まではウンカが発生しても大したことなく収まっていたところがございます。

一昨年、京築地域ではかなり広まって、その前は平成25年でした。ですからあまりやられたことがない、体験したことがない。そのためにどうしようか、いいよ、まあなんとかやるよ、という気持ちがあったのかもしれない。

そういうことではございますが、この暑い中で田んぼの中に入って行って稲をずっと調べるのも大変な作業でございます。命がけです。そういう意味ではですね、ドローンがカメラ付であります。ああいう機器を駆使して、早く一部でもやられている所を見つけて、その小さな所を早く退治していく。そういう手法もこれからは取り組んでいかなければならないのではないかと思います。

そういう体制を取れるように、J Aとか専門の農家の皆さんと情報交換しながらですね、対応して対策を立てていかなければと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○7番 平田精一君

確かにそうだと思います。いわゆる保険もあるんですね、共済保険ですかね。ただ、これは2年前から自由になりましたんで、入っていない方もいらっしゃるわけですよ。そしてたら全く収入ゼロに、まあゼロにはならないんだと思いますが、大幅に減少する場合がありますので、しっかりですね、県・J A・行政とですね、しっかり連携をとってですね、今後來年に生かしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人１０分以内であります。

関連質問はありませんか。

岡本議員。

○１０番 岡本清靖君

ただいまの平田議員の関連質問でございます。今そのなかで地域活性化の関係がありました。その中で、また農林水産課長も何か言われたように、５年、１０年後の農業の見込みが最終的に望めない、というような言葉を出したような気がいたします。

これはやはり、それともうひとつ部長のかたちですけど、地域、豊前地域、豊前市の知名度がまだ下がっている。そういった言葉を出されたような気がいたします。それはやはり行政側として、自分たちがやろうとしているのか、どうなのか。今の先の５年、１０年後の展望が見えない。私も６月議会で、農業の関係で質問させていただきましたけど、これもやはり執行部側、行政側がもうちょっとテキパキ。

今のきょうのウンカの関係もそうです。いま平田議員のね、そういったところをやはり行政側がもうちょっと連携を取りながらやってもらいたいと思いますけれど、その言葉について、どうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

市役所のほう、行政のほうがですね、なかなか上手にやれていない、というお叱りを受けたところでございます。なかなかですね、その豊前市を売っていくというのは難しいところがございまして、こういう答弁しても、なかなか仕方のないことなんですけれども、最近コロナ禍のなかで、テレビ局のほうもですね、番組をつくるのに苦労しているようで、豊前市のほうの取材もたくさん増えております。

こういった機会をですね利用して、豊前市の魅力を発信できればですね、たくさんの方が目にする機会が増えると思います。ホームページをなかなか見てくれないということは、名前が知られてないからヒットしないんだろーと思うんですけれども、そういったメディアが一番やっぱり、自然とテレビを付けていたら入って来たりとかですね、ラジオで流れれば聞こえるということになるろうかと思しますので、そういったところの売り込みをですね、頑張っていけないといけないなと。

そのなかで農業であるとか、漁業であるとかですね、一次産業であるとか、豊前の住みやすさであるとかですね、ＰＲしていきたいと思えます。

ちょっと今まで足りなかったところは反省してですね、頑張りたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○１０番 岡本清靖君

いま部長がそういった答弁されましたけど、やはりこれからね、先々、本当にこの５年、１０年の農業どうなるか分からないです。そういったところをね、もうちょっと本当に真剣にもうちょっと考えていただき、前向きな行動をとっていただきたいと私考えております。それに対してもう一度、答弁をよろしくお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当におっしゃるとおり、まだ発信力が足りないと思えばならんと思っております。

ただ、コロナ移住につきましては、実はある団体から出て来てくれと。あなたのフェイスブックを見て豊前をもっと知りたい、ぜひ出て来てほしい、説明してほしいという声も、少しだけですが、あっております。やっぱり努力が必要だなと思います。

それから５年後、１０年後の農業がどうなるのか。間違いなく担い手の皆さんが、いま平均年齢が７０歳ぐらいでございます。８０までは頑張るという方が何割残っていただけるのか。その方々と入れ替わる人たちが、どのくらい必要なのか。

一方でかなりスマート農業という、最先端の機器を使って、まさにこういう部屋にしながら、操縦席が部屋にあって空調の効いた部屋で農地管理ができ、栽培ができ、収穫ができるという時代も、近くはないんでしょうけども動き始めております。

我々はそういう時代の到来も睨みながら、では皆さんがどういうかたちで、それが受入れられるのか、そういうのもしっかりと取り組んでいかねばと、そういう情報にしっかりと目を光らせて豊前市流をどう立てていくのか、大きな課題だと捉えております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○１０番 岡本清靖君

市長の答弁もスマート農業が出ましたけど、やはり中山間の中でスマート農業も、それも難しいところもあると思います。

そういったところは、やはり皆さんが現地を見て、そして担い手の人がある土地を借りて、やろうと思ったときに、この田では私たちはできない。そういった逆に雰囲気的なところが逆に出る可能性もありますので、そういったところやっぱり最終的には難しいところがございます。

でも先々は、そういったスマート農業になるだろうと思いますが、やはり山間地を見守るために、また守っていくためには、やはり行政側の最大限の努力、そういったものを必要とさせていただきますので、これからもよろしくお願いいたします。

終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

他に、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 14時07分